

Title	延喜時代に於ける都鄙文化の懸隔
Sub Title	
Author	大森, 金五郎
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.4, No.2 (1910. 8) ,p.183(53)- 196(66)
JaLC DOI	10.14991/001.19100800-0053
Abstract	
Notes	講演
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100800-0053">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100800-0053</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

講 演

延喜時代に於ける都鄙  
文化の懸隔

大森金五郎

延喜時代のことは諸君も既に度々御聴きになつて居ること、思ひますから、餘り諄々しいことを御話するは如何かと思ひますので、極く要點を摘んで申上げること致します。延喜時代と云ふものは、是まで誠に結構な御代と言はれて居つた。併しそれは都だけであつて、地方と云ふものは殊の外衰頹して居つた。唯それだけのことならば中學の教科書にもあることでありますが、少し材料を有つて居りますから、其材料に依つて、少しく御話をして見たいと云ふ考なのであります。

此延喜の御代を御話するに就ては、少しく溯つて大化のことから言はなければ能く分らぬ。大化

の改革と云ふものは、あの頃の社會が是非改革をしなければならぬと云ふ必要があつてしたのである。即ち社會の要求に應じた改革とも言ふべきである。其大化の改革があつてから世の中がどう云ふ風に進んで來たかと、之を考へて見ると、大化の改革後五十六年を経て大寶の律令と云ふものが出來た。此大化の改革は、明治の世の中で言つたならば維新の改革に當るのであります。日本に於て憲法が發布せられたのは、明治に於ては維新から二十二年の後であつたが、古代に於ては大化の新政後五十六年を経て制定せられた。尤も其間に近江朝廷の律令と云ふものがあつた。大寶の律令は兎も角良く出來て居る。それを更に修飾して養老二年に天下に發布した。さうすると恰度大化の改革から七十二年掛つて世の中に發布せられたと、斯う云ふことになつて居るのであります。

當時世の中はどうであつたかと云ふと、即ち奈良朝時代と言ひ文化はなかく開けて居つたのである。大化の改革から延喜時代までは先づ二百五

54 六十年を経て居る。其間には大した變亂と云ふものは無い、先づ泰平で進んで来て居る。さうして奈良朝、平安朝を経て文學美術などは段々發達し、學校なども立派なものが數多出来たのである。即ち都には大學と云ふものがあり、地方には國學と云ふものがある。又貴族の子弟の學ぶ爲には、藤原氏の勸學院、菅原氏の文章院、斯う云ふ類を擧ぐればまだく澤山にある。又著述に於ても日本書紀以下六國史と云ふものが出来、或は又彼の大寶の律令を補修する爲に貞觀格式、延喜格式など云ふやうなものも出来、又歌の方で言ふならば萬葉集が奈良朝に出来て、それから後には古今集が出来、又學者の方で言へば菅原道眞は素よりのこと、三善清行、紀長谷雄、都良香、歌人では紀貫之、凡河内躬恒など、數へ来たらば随分多くの學者も輩出したのである。それと同時に學問も段々進んで来て、都の文化と云ふものは實に驚く程である。それから貴族社會はどう云ふ生活をして居つたかと云ふと、建築物なども随分宏壯にして風雅

なるものがあつたらしい。先づ嵯峨天皇の皇子なる源融などは、なかく豪華な暮らしをしたもので、嵯峨にも別荘を造り、又六條にも別荘を造つた。其六條の別荘を河原院と呼び、此處に住んで居つたから河原左大臣と謂はれる。此河原院など、云ふものは随分凝つたものである。なせかと言へば庭に池を造つて、其池に種々の魚介を放ち、さうして毎月一回難波の潮水二十斛を運ばせ、それを焚いて奥州鹽竈の風景を模した。是等はなかく贅澤と云ふべきである。其他藤原良房の染殿の第の如き、是は清和天皇が行幸になつた位で、非常に立派なものであつた。或は藤原基經の枇杷第の如き、是等も一々數へたならば澤山にある。又貴族社會の樂みとしては歌會、觀櫻、放鷹と云ふやうなもので、都の内は實に文化燦然と云ふ有様であつた。

であるから、自然外國よりの刺激が無く、所謂泰平の夢を食ると云ふことになつて、都人士等はそれで宜いことに思つて居つた。然るに醍醐天皇の延喜十四年のことである。天皇が公卿、大夫、方伯等に詔を下して、今の世の中はどう云ふ時勢であるかと、斯う云ふことに就て意見書を徴された。其時に三善清行が十二箇條の意見封事を上つた。此十二箇條の意見封事と云ふものは實に絶大の文字である。今日其意見封事を悉く説明することは容易ではない、短時間を以ては大體を言ふことが出来ませぬから、今日は序言、即ち其端書に就てお話をして、さうして尙其事に就て歴史上から評論をして見やうと、斯う云ふ積りなのであります。

坊さんも日本に歸化した、是は日本が好い國であるからである、好い國であるから他の國の人まで歸化するやうになつたのである。所が其後になつて追々法令が繁多になり課役も多くなつて堪へきれない。そこで段々田畑も荒れ、人も減るやうになつた、欽明天皇の御代に佛教初めて傳はり、それから朝廷も人民もそれを信ずること甚しく、寺を建て塔を立てざる者は人の數に數へられないやうになつた、それが爲に財産を傾けて寺に寄附する、殊に聖武天皇の時になつては國毎に國分寺を建て、奈良には東大寺を建て、又廬遮那の大像を造ることになつたから、此時に天下の富の十分の五を使つて了つた、それから桓武天皇の時に都を長岡に遷し、又た平安に遷した、此遷都の事は非常に金の要るものであつて、それが爲に又天下の富の五分の三を使つて了つた、それから又仁明天皇が奢侈を大層好ませられた爲に、財政が非常に困難になつて、此時に又天下の富の二分の一を使つて了つた、それから清和天皇の貞觀年中には應

天門が焼け、尋で大極殿が焼け、それ等の爲に又天下の富の一分の半を使つて了つた、そうして見ると今日の世の中と云ふものは古に對して十分の一にも當らない、本來言へば二十分の一になつた、誠に心細いことになつたと、斯う云ふ意味のことが書いてあるのであります。

此清行の趣意を考へて見ると、日本の全盛の時代はズツと以前で、先づ應神天皇の頃と見たやうである、其頃の天下の富を十と見て、聖武天皇の時に十のものを五分使つたから後は五分しか残らぬ、其五分のものを桓武天皇の時に三分使つたから後に二分しか残つて居ない、其二分しか無いものを仁明天皇の時に又一分使つた、それから清和天皇の時に又一分の半分を使つた、して見れば當時の天下の富は昔に比べて二十分の一にしか當らない、實に心細い世の中となつたと、斯う云ふことである。是は嘘ではない、嘘でない證據は斯うだと、其證據が擧げてある。それはどう云ふ證據かと云ふと、是が又頗る面白い。其證據と云ふの

は斯う云ふ譯だ。

即ち其意見封事の中に書いてあるのによれば、私は去る寛平五年に備中介となつて、任地に行つて治めて居つた、所が備中國に邇磨郷と云ふ處がある、其邇磨郷と云ふのは一體どう云ふ意味かと云つて、備中國の風土記を見ると、斯う云ふことが書いてある、皇極天皇の六年——皇極天皇は後再び位に即かれて齊明天皇と云つた、實は齊明天皇の六年と云ふ方が正しいのである、唐の將軍蘇定方と云ふ者が新羅の軍を率ゐて百濟を撃つた、百濟は之に敵すること能はずして援兵を日本に乞ふた、其時中大兄皇子が皇太子であつた、そこで齊明天皇は援兵を出すと云ふことになつて、直ちに西下せられた、其途中備中國邇磨郷へ御立寄になつた、天皇が御覽になると其處には家が澤山あつて如何にも殷賑のやうである、依て此處からどの位の兵を徵することが出来るかと思召して調べさせた所が、此一郷だけで二萬の兵が集つた、二萬の兵が集つたものだから、そこで其土地を二萬、

郷と名けた、それが後に至つて邇磨郷と書くやうになつたと斯う云ふのである、所で此二萬の兵は戦地に徵發せられなかつたのであるから、段々子孫が繁榮すべき筈であるのに、其後天平神護年中に、吉備眞備が右大臣を以て下道郡を兼ね治めることになつて、此邇磨郷にどの位の人が居るかと調べて見た。さうすると其時に課丁——課丁と云ふは年貢を納める義務ある者で、當時は二十二歳から六十歳までの男子、それが千九百餘人あつた、然るに其後清和天皇の貞觀の始、藤原保則が備中介となつて行つた、其時に又調べて見た所が、課丁僅に七十餘人に過ぎなかつた、所で自分は宇多天皇の寛平年中に彼國へ行つたので、其時に又調べて見ると、老丁二人、正丁四人、中男三人しか無かつた、此老丁と云ふのは六十歳以上の者、正丁は二十二歳以上六十歳までの者、中男とは十八歳以上二十一歳までの者である、それを去る延喜十一年備中介藤原公利任滿ちて都に歸るや清行邇磨郷の民幾許なるやと問ひしに、公利答へて曰

く、一人も有ることなしと、斯う云ふことであつた、之は一郷のことのみであるが此一郷のことを以ても天下の形勢を察することが出来る、實に驚くべき世の中ではありませんか、此延喜の御代は斯様な御代であると言つて、十二箇條の意見封事の中に悪い所を一々擧げて、それだから大に氣を附けなければならぬと云ふことを論じたのであります。

そこで其十二箇條のことは姑く措いて、此邇磨郷のことは一體歴史上どう云ふものであるか、是が今日の問題である。歴史の見方に就てはいろいろあつて、其一是昔の堯舜の世が一番善い世の中であつたとして、それから後は堯季である、段々悪くなると、斯う云ふ見方である。又もう一つはさうでなくて、所謂社會學などの方から見ると、世の中と云ふものは昔は野蠻なもの、下等なものであつたが、段々進歩發達して今日のやうな立派な世の中になつたと、斯う云ふやうな見方がある、所で三善清行の見方は或は少しく堯舜時代を謳歌

し過ぎ、應神天皇時代を謳歌し過ぎたのかも知れませぬが、今日の一派の人々は又日本の昔を餘りに開けないものゝやうに思ひ過ぎて居るやうである。古事記に書いてある時代、或はそれよりもう少し後の時代でも、餘り開けないやうに見て居るかも知れぬが、日本の昔と云ふものは段々研究して見ると、存外開けて居る。應神天皇の頃が王朝の最も盛んな時代とは言へないとしても、なかなか馬鹿にならない。三善清行の言つたことも、或は極端であらうけれども、眞理は多少ある。と云ふものはどう云ふ譯かと云ふと、茲に斯う云ふ證據がある。古の天皇の御陵は皆實に宏大なるものである。又壯嚴なるものである。仁徳天皇の御陵の如きは殊に宏大なもので、泉州石津に在つて大山陵と稱へられて居る。それはどの位の大きさであるかと云ふと、古い御陵は何れも瓢箪を横にしたやうな形をして居つて、前の方を前陵、後の方を後陵と呼んで居る。其前陵の高が地面を抜くこと十八間、後陵の方が二十二間、其周圍に濠を繞らせて

ある。其濠の幅廣き所を七十間、狹き所四十五間、二重に濠を繞らし、其中の總坪數が十萬二千六百二十坪、隨分廣いものであります。本郷の帝國大學の敷地が九萬九千九百幾坪とか云ふのであるから、あれよりも大きい。斯う云ふやうな大した陵を築いた。大きいのは是のみではなく應神天皇の御陵と雖も七萬千九百坪、決して小くはない。之を築く工費はどの位掛つたものであつたか分りませぬが、人口が僅かばかりであつたなれば、斯う云ふ大きなものゝ出來やう筈がありません。日本書紀を見るに、仁徳天皇が親しく御陵を御築きになる所の記事がある、昔の老人は生きて居る中に自分の墓を拵へて置くと云ふとがあつた。仁徳天皇に於かせられても、御存命中に陵地をお定めになり、人夫を役して御陵を拵へられた、其記事を見ると、仁徳天皇の六十七年冬十月五日河内國石津原に行幸になつて御陵の土地を定め給ひ、同月十八日始めて御陵を築く、此日大勢の人夫が頻りに御陵を築いて居ると、野の中から一足の鹿が飛出して來て、

大勢の人夫が仕事をして居る中へ來て、仆れて死んで了つた、そこでどうしたことかと怪んで、其痕を探して居ると、耳の孔から百舌鳥が飛出した、そこで鹿の耳の中を見ると、悉く昨割き割れて居た、それが爲に死んだのであるから、因て其處を百舌鳥耳原と曰ふと、斯う云ふことが書いてある。昔の歴史は妙な書きやうで、此様なことは書いてあるが、それだけの人夫で、何日掛つたと云ふやうなことは書いて無い。それを材料として研究するのであるから、餘程注意しなければならぬ。所謂眼光紙背に徹すると云ふ位にして研究するのでなければならぬ。否な眼光紙背に徹しても唯書物を彼方此方と開いて見たのみでは分らぬ、生きたる記録、即ち現存せる史上の實物を捕へて研究するのでなければならぬ。斯う云ふ生きたる記録に依りて見ると、仁徳天皇の頃は豪い、應神天皇の頃は豪いと云ふことが能く分る。昔の豪いと云ふことを言ふならば、まだくゝいろくゝなことがある。硝子の器を造ると云ふやうなことは明治になつて

からのことで、徳川氏の時代などに於てはギヤマンとかビードロとか言つて、ギヤマンの盃で御酒を頂戴したなどと云ふと、なか／＼たいしたものやうに思つて、皆外國から渡つたものとして珍重して居つた。所が其硝子と云ふものは日本で古代に於て出來て居る。是は意外に御感じになりませうが、王朝の昔には日本に於て硝子が出來たのである。明治五年のことでありました、同年の九月七日に仁徳天皇の御陵墓が少し崩れた。そこで取調に行つた人を見ると、其崩れた所から硝子の器が二つ出た。一は瑠璃色で壺である、一は白色で皿である。それから又安閑天皇の御陵からも椀の形をした硝子の器が出た。所で初めは斯う云ふ器は外國から輸入されたものであらう、輸入された貴重品であるから陵へ入れたのであらうと思つて居つた所が、其後奈良の正倉院を調べた所が、此處にも硝子の原料が澤山ある、又造り掛けのものや、出來損つたものも澤山ある、又本當に出來たものも澤山ある。想ふに硝子の製造は日本に於

60

ては神代より起つて来たものではなからうか、兎も角から古くからある。又牛乳を飲むと云ふことは維新以後のこのやうに考へて居るが、決してさうではない。孝徳天皇の時、善那使主、是は歸化人であるが、此者が牛乳飲用のことを朝廷へ申出で、それから牛乳を飲むやうになつたので、方々の國々に命じて牛を飼はしめ、武藏國からはどれ程、下總國からはどれ程牛乳を出させる。それも唯の牛乳では腐敗するからと云ふので、それを煮て、所謂コンデンスミルクにして、何處まででも持つて行くことが出来るやうにする。之を蘇と言つた、さう云ふものを献上させて居つた。或は又更に其コンデンスミルクを精製したものがあつた、所謂クリーム、それを醍醐と謂ふ。なか／＼ハイカラであつた。して見れば吾々が昔は開けないと思ふのは大間違ひである。

併ながら世の中の進歩と云ふものは妙なもので、何も彼も悉く揃つて進んで行くものではない。一方は進んでも他の一方には少しも進まぬものが

61

ことを獎勵した。錢を蓄へるには品物と交換しなければならぬ。かうしていつた所が皆蓄へるばかりで、少しも使はぬ。所が唯蓄へたゞけでは困る、それを使はせなければならぬので桓武天皇の延暦十七年に、錢を蓄へたゞけで使はぬ者は罰すると云ふ令が出た。罰せられては大變だと云ふので、そこで使ふやうになつた。今日では錢を呉れると泣いて居る子供も泣止むと云ふ位で、此勢で進んで行つたならば後世恐るべしであるが、さう云ふやうに一方は進んで居つても、又一方には進まぬ所があつて、さう一樣に行くものではない。或る事は進み、又或る事は後れる。今日でも其通りである。一概に昔は野蠻であると思ふと間違ふのであります。斯う考へて見ると三善清行の言つたことも強ち嘘であるとは言へぬ。勿論應神天皇の時に十あつたものが、五分減り、三分減り、一分減りと云ふやうに、さう云ふ工合に行くものではないが、先づ私共の考へる所では、聖武天皇の頃までは盛んであつて、恰も咲く花の匂ふが如くであ

ある。今日の世の中は大層開けて居るやうであるが、是から百年も経つてからの人が見ると、明治の代では此様な愚なことをして居つた、馬鹿なものだと言ふやうになるかも知れぬ。此頃は今申したやうに或る點は大に進んで居たが或る事柄は一向進んで居なかつた。第一に貨幣の通用を知らないやうな譯であつた。日本で貨幣を使ひ初めたのはいろ／＼の説もあるけれども、先づ和銅開珍を以て初めとして宜からうと思ふ。和銅と云ふは神武紀元後千三百六十八年で、其時初めて武藏國から銅を出した、それで貨幣を造つたのを和銅開珍と謂ふ。所で貨幣は出来たが人民はまだ貨幣の使方を知らない、知らないから蓄へる者もない、そこで是ではいかぬと云ふので、和銅四年に蓄錢叙位の令が出た、貨幣を澤山蓄へた者には位を授けた。從六位以下の者で錢十貫以上を蓄へた者には位一階を進められる、二十貫以上を蓄へた者には位二階を進められる、無位の者でも七貫を蓄へれば位を授けると、斯う云ふやうにして錢を蓄へる

つたけれども、其頃から段々政治が悪くなり、それに莊園と云ふものが起つたので、世の中が次第に疲弊して来たと思はれる。何も莊園が起つたらと言つて國が疲弊する筈はないが、莊園は私有であるから莊園が殖えると朝廷の収入が減じて来る。そこで世の中があつた頃から下り坂になつたと思はれる。

まアさう考へたならば、それでは是はどうか、齊明天皇の時に唯一郷だけで二萬の兵隊のあつたのが吉備眞備が調べた時には千九百人となり、更に七十人となり、清行の行つた時には正丁四人、隨分酷い變り方である。何か劇しい流行病でもあつたとか、戦争でもあつて皆殺されたと云ふなら格別、左もなければさう急に世の中が變つて行く筈はない。それ故清行も驚いて居る、即ち皇極天皇の六年を距る事二百五十年、衰弊の甚しきこと此の如しと、斯う云ふことになつたのはどう云ふ譯か。そんなら是は嘘かと云ふと嘘ではない。併し初めの二萬と云ふのは、是は怪しい。果して此

郷に二萬の兵があつたと云ふことが頗る怪しい、それに齊明天皇が西征の際に此處に御寄りになつたと云ふことが實録に無い、伊豫へ御寄りになつたことはあるが、備中へ御寄りになつたと云ふことは無い。だから是は餘り信用が出来ない、風土記にあることは往々當てにならぬが、邇磨郷のこの如きも所謂字に臨んで解を下した類のもであるかも知れぬ。先づ千九百餘人と云ふのが眞であらう、若し二萬の兵があつたとすると、それは大變である、なせ大變かと云ふと、其頃の一郷と云ふものは五十戸と云ふことになつて居つた。尤も少し位多くても先づ五十戸と言つて居つた、それは當時は親も子も孫も兄弟も一所に居るので、一戸と言つてもなか／＼大きいものである。若し五十戸から二萬の兵を出したとすれば、正丁三人に就て一人の兵を出すと云ふのが當時の定まりであるから、二萬の兵を出すに就ては六萬の正丁がなければならぬ、そこで女子供や老人を加へずとも、六萬の正丁のみを五十戸に割當てると、一戸千二

百人の正丁が居ると云ふことになるのであるから、此二萬と云ふのはどうも信を置けない、千九百餘人もどうかと思ふが、それが七十餘人となり、遂には老丁や正丁を合せて僅かに八九人しか無いと云ふことになつたのはどう云ふ譯かと云ふと、是に就ては面白いことがあるのである、即ち私は茲に其材料を持つて來ましたから、それを諸君に御覽に入れやうと思ひます。

是は戸籍の寫で、一は阿波國板野郡田上郷の延喜二年の戸籍で原本は蜂須賀公爵の所にある。もう一つは周防國玖珂郡玖珂郷の延喜八年の戸籍で原本は江州石山寺にある。此戸籍を見ますると、三善清行の言つたことは嘘でないことが判る。先づ阿波國のを見ると最先きから女で、丁女、丁女、丁女、丁女、とある、是は丁年の女です、それから老女六十二歳とある、それから丁女、丁女と幾つかあつて著女七十二とある、著とは六十六歳以上を謂ふのである、それから猶丁女、丁女、丁女、と澤山丁女があつて、其次に著老と云ふがある、

是は男です、十七人目に始めて男が出た、然し年齢を見ると八十歳とある、六十一歳以上は税が課からぬのである。それから又女ばかりで三十四人目に始めて男が出た。然し著老で年齢を見ると十九歳とある、斯う云ふ風でどこまで行つても女ばかりです、それから三十六人目に始めて正丁二十二歳、少丁二十一歳と云ふのが出て來た、それから先きに又著老百歳など、あるが、大概は女です。又周防國の方を見ると、是には少しく男が多い、先づ第一に正丁四十三歳正丁五十三歳と云ふのがあつて、それから後は老丁や著老著女等で正丁と云ふものは極く少い、先づ阿波の方の戸籍を見ると女百四十四につき男三十人、周防の方で見ると女二百十三について男七十三人の割である、斯う云ふ有様である。勿論實際に男子は此様に居ないのかと云ふと、さうではない、唯戸籍の上がさうなつて居るのである。此間或る新聞を見ると斯う云ふことがあつた。區役所の戸籍簿に依ると東京市内に百歳以上の人が二十何人かある、中に

は百三十幾つと云ふやうな老人も居ると云ふことになつて居る。さすがに東京市も豪いものだと考へ、或る新聞記者が一々其家を探ねて見ると、多くは疾くの昔に死んで了つたのを、まだ死亡届を出さずに置いたので、戸籍面はまだ生きて居るやうになつて居ると云ふことが分つた。斯う云ふやうに戸籍と實地とは甚だしい相違のあるものである、で大化以後の世の中は總て戸籍が標準で、戸籍に依つて課役等を課し來つたものであるのに、其戸籍が此の如くであるとしたならば、當時の世の中は實に思ひ遣られるのであります。此様な状態を朝廷に於てはどうして氣が付かなかつたものであらうか、邇磨郷を歩いて見て、一人も人に行會はないと云ふ筈はなからう、必ず行會つたに違ひない、然るに戸籍に於て人が無いと云ふのは、是は一朝一夕に斯うなつたのではない、前々からの國司のやり方が悪かつたので斯うなつたのである。當時國司の任期は四五年と定まつて居たから、其事を心付いても、自分は又其中に代るのだから、

自分の居る間は、まア體裁好く治めて行かう、此様なことを發き立て、若し遣り損つたら却つて不體裁であるから知らぬ顔をして居やうと云ふやうになり、それに莊園と云ふものも殖えた、莊園の中の人民は國司の預り知る所でないから、よし道で會つても莊園の人民だと言へばそれまでである。今日朝鮮の政治がどうだの、支那の政治がどうだのと言つて笑ひますが、此時分のことを考へると思ひ半に過ぐるものがあるであります。成程都の中に於ては學者も輩出し、歌の會詩の會なども盛んに行はれ、文化燦然たる有様であつたが、一方地方はどうかと云ふと、斯う云ふ風の有様であつた。

所で然らば朝廷は全く知らなかつたのかと云ふと、さうではない、知つては居つた。それは延喜二年に太政官符が出た、其精しいことは略しますが、大略を申すと戸籍に載つて居る所、或戸は一男十女、或戸は合煙男無し、斯う云ふことではないから注意せよと云ふことである。併しなが

ら斯うなつたのは一朝一夕の然らしむる所でないから、なか／＼さう改まるものではない。殊に此頃は法令繁多にして制裁が伴はない。制裁をしやうとしても實力が無い。尤も兵はあつた、徴兵の制をやつて來たのであるけれども、泰平が久しく續いたから都人士は、武者事や戰爭などは下等社會の者のすること、考へなして、兵は甚だ弱くなつて仕舞つた。又檢非違使と云ふものも置いてあつたが、是亦極めて僅かであるから取締が付かない。それ故に法令は總て觸れ流しであつた。世の中が斯う云ふ風であつたから、醍醐天皇は非常な明君であつたけれども如何ともすることが出來ない。天皇は或る寒い夜、斯う云ふ晩に人民は賑々寒くて困るであらうと思召して、御衣を脱いで民を省られたと云ふ、實に情深い大御心であつたけれども、天皇が御衣を脱せられた位で地方の豪弊が一時に直るものではない。其後村上天皇も明君であつて、地方のことをも大に御心配になつたけれども、承平天慶の亂を経て世の中は益々悪くな

つた。それから後三條天皇が出るに及んでどうかして此世の中を矯直さうとなされたけれども、惜しい哉在位僅に四年にして御位を退かれた。後に院政を御開きになつて、院に於て政を御執りにならうと思召したが、羽彦崩御せられた。御在位の時莊園の餘り多くなつたのを憂ゑさせられ、寛徳二年以來の莊園は一切相成らぬ、又其以前の莊園と雖も確かなる由緒のあるもの、外は總て相成らぬと仰せられ、記録所を置かせられ、天皇御親ら一々裁斷せられた。大層御精勵であつたのであります。所が藤原頼通は澤山の莊園を有つて居たので、大變弱つて、或る日天皇に對して甚だしき傲放なる言を發した、私は君の後見として政治を執ること茲に五十年、其間にいろ／＼なる人から莊園を寄附せられた、それに就て一々券契などは有つて居らぬ、若し私の莊園にして不正と思召すものがあるならば、御遠慮には及ばぬから、どうぞどしどし沒收なさつて宜しいと、此様なことを言つた。是には天皇も少々お弱りであつた。然し天皇は其

後記録所で莊園の事を御調べになるに當り、其中に頼通の分も澤山に出て來る、すると天皇の仰せらるゝには、ア、是は前相國の分か、それは別物だ、あれも別物だと、頼通の分は皆別物扱にせられたので、頼通は聞くに堪兼て家に引込んで隠居してしまつた。斯う云ふことを後三條天皇はなされたのである。又樹も正しくないのがあると思召で、天皇御自ら御籐の竹を抜き、それを截つて寸法を定められた。之を宣旨樹と云ふ。今日でも悪い商人は椽の減つた椽や、糠の着いた椽を使ふやうなことが新聞に見えて居る。天皇はさう云ふことを御心配あらせられたのである。

斯う云ふお話をすると話が餘り長くなりますから略しますが、兎に角延喜の御代は都の文化は誠に盛んであつたが、地方へ行くと此の如くであつて、三善清行の言つたことは嘘ではない、嘘ではないが、それなら人民は其通り居らなかつたのかと云ふと、さうではない、皆莊園に流れ込んで居て、課役を免れて居つたのである。此の如き世の

中が聖の御代と唱へられ、文化の發達した時代と言はれて居つたかと思ふと、誠に心細い次第であります。尙是等の事に就ては種々述べたいことありませんが、今日は是で終りに致します。

(史學會大會講演、文責記者にあり)

## 地方經濟に就て

### 床次竹次郎

私は長い間地方に居りましてさうして今まで地方の事に關係して居る者であります故に自分の關係した事を些かお話致したいと思ひます。

で近來段々地方財政とか經濟とか云ふ事に就て、世の中で話の起つて來ましたのは誠に私に取つては喜ぶべきことであります。私が地方に居ります時分に考へて居りましたには、第一に地方の公共團體の財政第二に農家の經濟、地方の金利、地方農業資金に就てもう少し考へて貰ひたいと思つて居つた。公共團體の事を一口に申しますれば、國の財政が茲十年間に非常に進歩したのと同じ

く、地方の財政の方も亦進んで參りました、國の貿易が茲數年の間に著しく發達したと同じく、各地方の生産も同じく發達して居るのであります。今日は此地方の歳出入が二億何千萬圓になつて居りますが、地方制度の布かれた時分には僅かに二三千萬圓のものであつたのであります。此當時の地方の團體の仕事と申せば役場の費用とか警察の費用であるとか、若くは小學校の費用であるとかであります。段々近來になつて色々の仕事がつて參つて殊に教育の如きは其當時は僅か小學校の然かも四年の義務教育が今日は六年の教育になり、それから補修教育があり實業學校が興り、或は中學、師範學校等が出來ると云ふやうな事で、其當時に比べると數倍の費用になつて來たが、最も甚だしく増した費用は衛生の費用であります。是は殆んど其時分には衛生と云ふものは何の事であるか分らないのが、今日になりますれば病院が出來るとか、或はペストが流行するから鼠を買ふとか、又隨分此頃であれば東京市内に腸窒扶斯が

流行し猩紅熱がある、此儘ではいかぬ三千萬圓掛けても四千萬圓掛けても、下水を作らねばならぬと云ふやうな有様になつて來たのであります。それ等は何十倍と云ふ増し方であり、又勸業の費用に於きましても、今日では農事試験場があるとか山林技師が居るとか或は殖林するとか、又水産試験場であるとか水産技師が居るとか、織物でありましても色々の施設が出來てをります。さう云ふやうな事で段々費用が殖へて居ります。又交通の方に於ても、昔の封建時代にはどうであるかと云ふと、國界には險坂峻路がある方が宜かつたのであります。それを皆打毀して今日のやうな所まで進めたのであります。是は皆な地方の土木費が殖へて來た譯であります。従つて地方の借金も餘程殖へて來ました。つまり初めは何もなかつたものが唯今の所では一億五六千萬圓に上つたと思ひますが、其中の重なる費用は上水道の費用であるとか、道路の建築費であるとか又學校の建築費であるとか云ふやうなものであります。扱

て此後の事を考へて見ますると云ふとまだ／＼それでは止まらないと思ひます。二億何千萬圓と云ふと幾らかえらい、昔に比べて殖へたのであります。すけれども、先程御話のありました如く金の點に於ては日本はまだ勿論向ふには及ばない、二億圓と云ふとカーネギーなりロックフェラーなどと云ふ人が、公共事業に出した金と匹敵して居るのであります。一人の出した金と同じである、全國中集めての地方費が二億何千萬圓であります。紐育、倫敦と云ふ所には一人で五億も六億も出して居るのでありますから、到底及ばぬ譯であります。が、地方を御覽になりますれば殖へたとは云ふものゝまだ／＼是から大いに殖えなければ、到底充分な仕事は出來ないのであります。先程申す如く東京市にした所が下水の問題もありませんし、歩道とか車道とかと云ふものも出來るだらうし、或は並木を植ゑると云ふ議論も起り、アスファルトを敷くと云ふ議論も起るとかと云ふ議論もありませう、それから私は九州に參りましたが